

# 内海駅周辺活性化事業業務委託仕様書

内海駅周辺活性化事業業務委託の実施にあたり、本件仕様は下記のとおりとする。

## 1 業務委託名 内海駅周辺活性化事業業務委託

## 2 業務目的

名鉄知多新線内海駅は令和5年3月25日から正式に終日無人駅となり、同年3月改正でワンマン運転開始により、日中の特急列車が廃止となった。駅南側の高架下はテナントが数件しか入居しておらず、ほぼシャッターが閉まっている状況である。以上の状況を踏まえ、名鉄電車と協力した事業やイベント等を実施することで内海駅利用者（乗降者）の増加及び周辺地域の活性化を目的とする。

## 3 業務委託期間

契約日の翌日から令和9年3月12日（金）まで

## 4 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより決定した受注者の企画立案により調整する場合がある。

- (1) 内海駅周辺活性化事業の実施
- (2) その他

## 5 業務内容の詳細

### (1) 内海駅周辺活性化事業の実施

内海駅利用者（乗降者）の増加及び周辺地域の活性化に繋がる事業やイベントを実施すること。

### (2) その他

誘客・観光プロモーションに関するサービスで活用できるものがあれば提案すること。特に、内海駅利用者（乗降者）数の増加、地域活性化・観光振興施策の効率化、経費削減につながる方策があれば提案すること。

## 6 業務報告書の作成

受託者は、事業の実施が分かる書類（企画書及び写真、イベント開催期間中の内海駅利用者数等）を取りまとめ、業務報告書を作成すること。

## 7 納品

作成した業務報告書を紙媒体及び電子データで納品すること。

## 8 納品場所

南知多町役場 建設経済部 産業振興課 商工観光グループ

## 9 業務上の注意事項

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、発注者と受託者が協議して決定すること。
- (2) 受託者は、本業務の一部又は全部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせることをしてはならない。ただし、発注者が必要と認める場合はその一部を委託することができる。